

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社情報企画
【英訳名】	Information Planning CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松岡 仁史
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06-6265-8530
【事務連絡者氏名】	取締役 橋本 政幸
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06-6265-8530
【事務連絡者氏名】	取締役 橋本 政幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期累計期間	第27期 第3四半期累計期間	第26期
会計期間	自平成23年10月1日 至平成24年6月30日	自平成24年10月1日 至平成25年6月30日	自平成23年10月1日 至平成24年9月30日
売上高 (千円)	1,202,518	1,208,511	1,549,452
経常利益 (千円)	187,652	254,635	241,737
四半期(当期)純利益 (千円)	95,222	157,365	124,055
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	326,625	326,625	326,625
発行済株式総数 (株)	40,900	40,900	40,900
純資産額 (千円)	2,281,459	2,386,657	2,310,292
総資産額 (千円)	3,009,668	3,096,167	3,044,361
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2,351.17	3,885.57	3,063.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	1,000	1,000	2,000
自己資本比率 (%)	75.8	77.1	75.9

回次	第26期 第3四半期会計期間	第27期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	288.49	551.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

第2四半期累計期間において、新たに不動産賃貸事業を開始しました。これに伴い報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

不動産賃貸事業開始に伴い、当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては、変更はありません。

(1) 不動産市場の動向

不動産賃貸事業におきましては、空室率の上昇、賃料水準の下落、近隣賃貸不動産の供給状況など不動産市場の動向次第では、賃料収入に影響を与える可能性があります。

(2) 自然災害、不測の事態

自然災害やその他不測の事態により、保有不動産が毀損し、当社業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成24年10月1日から平成25年6月30日の9ヶ月間）におけるわが国経済については、積極的な経済政策による株価の上昇、円安の進展を背景として景気回復が著しく、生産や個人消費を中心に大きく改善しております。

当社の主要な販売先である金融機関におきましては、全国の銀行貸出残高が22ヶ月連続して前年同月比増加しており、資金需要は伸びています。また景気回復の基調を受けて、設備投資に対する意欲も徐々に改善していると考えております。

当第3四半期累計期間の売上高につきましては、「システム事業」は、システム開発に係わる「システムインテグレーション部門」が、前年同期比増収となり、システムのメンテナンスを行う「システムサポート部門」と合わせて前年同期並みの売上高となりました。営業利益につきましては、開発における外注費の削減や開発一巡による研究開発費の削減、システムサポート部門におけるデータ作成の効率化に伴う材料費の軽減や臨時従業員等の人件費削減が奏功し、前年同期比大幅増益となりました。

平成25年3月から開始した「不動産賃貸事業」につきましては、賃貸収入を売上高に計上しており、営業利益にも貢献しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は、1,208,511千円（前年同期比0.5%増）、営業利益は253,682千円（同37.6%増）、経常利益は254,635千円（同35.7%増）、四半期純利益は157,365千円（同65.3%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、新たに不動産賃貸事業を開始したことにより、第2四半期累計期間より報告セグメントの区分を変更しております。以下の前年同四半期比較については、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

システム事業

「システムインテグレーション部門」

「担保不動産評価管理システム」や「法人格付システム」は積極的な販売が奏功し、大手金融機関や地方銀行に大型案件を売上げ、前年同期比増収となりました。また「自己査定支援システム」や「決算書リーディングシステム」、「契約書作成支援システム」は前年の反動はあるものの、売上高に大きく貢献しております。さらに「融資稟議支援システム」は信用組合向けのシステムとして簡易版を売上げたほか、新規開発した金融機関向けの「決算業務支援システム」も売上高に貢献しました。

以上の結果、システムインテグレーション部門の売上高は、508,580千円（前年同期比0.7%増）、セグメント内の売上高構成比は42.5%となりました。

「システムサポート部門」

メンテナンスの売上高は前年同期比減収となり、代行入力の上高も代行自体の作業が減少していることから前年同期を下回り、全体としてシステムサポート部門の売上高は689,465千円（前年同期比1.1%減）、セグメント内の売上高構成比は57.5%となりました。

以上により、システム事業の売上高は1,198,046千円（前年同期比0.4%減）、セグメント利益は251,013千円（同36.2%増）となりました。

不動産賃貸事業

平成25年3月に賃貸用不動産を購入し開始した不動産賃貸事業は、賃貸収入10,464千円、セグメント利益は2,668千円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

不動産賃貸事業開始に伴い、当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は以下のとおりであります。なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業上及び財務上の対処すべき課題については、変更ありません。

不動産賃貸事業の育成

現状保有している賃貸用不動産からの賃貸収入を安定的に確保することは当然のことながら、今後不動産賃貸事業にどの程度資金を投入していくのか、また子会社である株式会社アイピーサポートと協働してどのように不動産賃貸事業を育成していくのかを検討していく必要があります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、23,709千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、以下の主要な設備を取得しております。

平成25年6月30日現在

所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)	取得年月
大阪市中央区	不動産賃貸事業	賃貸用不動産	505,051	平成25年3月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	163,600
計	163,600

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,900	40,900	東京証券取引所 (マザーズ市場)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株制度は採用 していません。
計	40,900	40,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	40,900	-	326,625	-	365,175

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,500	40,500	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	40,900	-	-
総株主の議決権	-	40,500	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社情報企画	大阪市中央区安土町 二丁目3番13号	400	-	400	0.97
計	-	400	-	400	0.97

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年10月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,448,155	2,130,142
売掛金	261,771	182,048
仕掛品	33,815	34,467
繰延税金資産	27,373	9,088
未収収益	3,625	5,639
未収消費税等	-	6,360
その他	9,792	9,243
流動資産合計	2,784,533	2,376,991
固定資産		
有形固定資産		
建物	73,389	474,183
減価償却累計額	44,520	39,237
建物(純額)	28,868	434,945
工具、器具及び備品	53,680	57,884
減価償却累計額	49,894	50,529
工具、器具及び備品(純額)	3,785	7,354
土地	45,576	115,417
有形固定資産合計	78,230	557,717
無形固定資産		
ソフトウェア	17,254	17,482
その他	1,116	1,116
無形固定資産合計	18,370	18,598
投資その他の資産		
関係会社株式	-	10,000
繰延税金資産	92,362	63,383
会員権	20,914	20,914
差入保証金	49,950	48,562
投資その他の資産合計	163,226	142,859
固定資産合計	259,828	719,175
資産合計	3,044,361	3,096,167

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,366	21,960
未払金	70,818	137,309
未払消費税等	14,112	-
未払法人税等	71,896	8,978
前受収益	286,562	301,026
賞与引当金	52,947	16,887
製品保証引当金	3,268	2,950
その他	13,852	18,488
流動負債合計	529,823	507,602
固定負債		
役員退職慰労引当金	196,807	197,215
長期前受収益	7,437	2,974
その他	-	1,717
固定負債合計	204,245	201,907
負債合計	734,068	709,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	326,625	326,625
資本剰余金		
資本準備金	365,175	365,175
資本剰余金合計	365,175	365,175
利益剰余金		
利益準備金	1,816	1,816
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,672,167	1,748,532
利益剰余金合計	1,673,983	1,750,348
自己株式	55,491	55,491
株主資本合計	2,310,292	2,386,657
純資産合計	2,310,292	2,386,657
負債純資産合計	3,044,361	3,096,167

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1,202,518	1,208,511
売上原価	611,860	562,591
売上総利益	590,657	645,920
販売費及び一般管理費	406,343	392,237
営業利益	184,313	253,682
営業外収益		
受取利息	752	643
貸倒引当金戻入額	318	-
法人税等還付加算金	2,087	-
その他	180	311
営業外収益合計	3,338	955
営業外費用		
その他	-	1
営業外費用合計	-	1
経常利益	187,652	254,635
特別利益		
固定資産売却益	-	3,352
特別利益合計	-	3,352
特別損失		
固定資産除売却損	36	9
特別損失合計	36	9
税引前四半期純利益	187,616	257,978
法人税、住民税及び事業税	58,823	53,349
法人税等調整額	33,570	47,263
法人税等合計	92,394	100,613
四半期純利益	95,222	157,365

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	8,081千円	14,719千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月21日 定時株主総会	普通株式	40,500	1,000	平成23年9月30日	平成23年12月22日	利益剰余金
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	40,500	1,000	平成24年3月31日	平成24年6月8日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月20日 定時株主総会	普通株式	40,500	1,000	平成24年9月30日	平成24年12月21日	利益剰余金
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	40,500	1,000	平成25年3月31日	平成25年6月7日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成24年6月30日)

当社は、システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成24年10月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	システム事業	不動産賃貸事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	1,198,046	10,464	1,208,511
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-
計	1,198,046	10,464	1,208,511
セグメント利益	251,013	2,668	253,682

(注) 各報告セグメントにおける利益は、営業利益を使用しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第2四半期累計期間において、新たに不動産賃貸事業を開始したため、第2四半期累計期間より「システム事業」及び「不動産賃貸事業」の2つの報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成しております。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

前事業年度末に比べて、当第3四半期会計期間の報告セグメントごとの資産の金額が著しく変動しております。その概要は以下のとおりです。

第2四半期会計期間において、賃貸用不動産を取得したことにより、不動産賃貸事業の資産の金額が505,051千円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2,351円17銭	3,885円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	95,222	157,365
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	95,222	157,365
普通株式の期中平均株式数(株)	40,500	40,500

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は平成25年8月8日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行うとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

平成25年9月30日最終の発行済株式総数に99を乗じた株式数といたします。

株式分割前の当社発行済株式総数	40,900株
株式分割により増加する株式数	4,049,100株
株式分割後の当社発行済株式総数	4,090,000株
株式分割後の発行可能株式総数	16,360,000株

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたします。

(4) 株式分割及び単元株制度採用の効力発生日

平成25年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の前第3四半期累計期間及び、当第3四半期累計期間における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	23円51銭	38円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	95,222	157,365
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	95,222	157,365
普通株式の期中平均株式数(株)	4,050,000	4,050,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

平成25年5月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 40,500千円
 (ロ) 1株当たりの金額 1,000円00銭
 (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年6月7日

(注) 平成25年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月12日

株式会社情報企画
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 健 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社情報企画の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第27期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年10月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社情報企画の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。